

令和4年度 第1回 御代田町総合教育会議 会議録

招 集 年 月 日	令和4年10月25日(火)		
招 集 場 所	御代田町役場 庁議室		
開 閉 会 時 の 日 時	開 会	令和4年10月25日(火) 午後1時23分	
	閉 会	令和4年10月25日(火) 午後2時49分	

意見交換

(1) 部活動の地域移行について

出席者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
御 代 田 町 長	小園 拓志	教 育 委 員	市川 美香
教 育 長	茂木 伸一	教 育 委 員	中山 梨恵子
教 育 長 職 務 代 理	山口 智之	教 育 委 員	市川 和明

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
教 育 次 長	木内 一徳	教 育 次 長 補 佐 兼 社 会 体 育 係 長	古越 光弘
教 育 次 長 補 佐 兼 図 書 館 係 長 兼 博 物 館 係 長	茂木 仁	生 涯 学 習 係 長	小山 ゆう子
学 校 給 食 係 長	手塚 弥生	学 校 教 育 係 長	萩原 拓哉

職務のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
総 務 課 長	萩原 春樹	総 務 課 長 補 佐 兼 庶 務 係 長	小林 達佳
書 記	土屋 高志		

傍聴人

0人

## 第1回 御代田町総合教育会議 会議録

### 1. 開会

荻原総務課長

開会あいさつ

### 2. あいさつ

小園町長

教育委員の皆さまには、ご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今回はタイムリーかつ大きなテーマとして、部活動の地域移行について、意見交換をさせていただきます。来年度から3年間を改革集中期間としており、初年度から取り組めることはしっかりと対応をし、時間を掛ける必要があることについては、着実に進めていきたいと考えています。私も以前に札幌南高校の部活動に携わった経験からも、地域の大人が子供たちと関わり、学校との繋がりを深めていくことには様々な効果があることは私自身実感しています。皆さまのご意見をいただきながら、また教育委員会と連携しながら進めて参りますので、本日は忌憚の無いご意見をお願いいたします。

茂木教育長

本日は、部活動の地域移行について町の方針や事業の進捗状況を報告させていただき協議いただきます。この事業は学校に留まらず、町全体のスポーツや文化活動に関わりますので、本日は教育委員の皆さまと意見交換できる大変ありがたい機会だと考えています。佐久地域での進捗状況を申し上げますと、南佐久では生徒数の減少により単一の中学校では部活動が運営できない状況があり、市町村の枠を超えた連携について検討が進んでいるようです。このような先行事例も参考にしながら進めていきたいと考えています。その一方で、当町についても2年程前から検討を進めており、他の市町村へ影響を与える立場になることもあると思います。まずは令和5年度からの開始に向けて、生徒及び保護者にとってより良いものとなるよう制度設計を進めて参ります。

山口職務代理

### 3. 意見交換

#### (1) 部活動の地域移行について

荻原総務課長

本日は、「部活動の地域移行について」を議題として意見交換を

行います。はじめに教育委員会事務局から説明いたします。

古越教育次長補佐

資料に沿って、説明。

萩原係長

萩原総務課長

各係からの説明を踏まえて、皆さまのご意見をお聞かせください。

山口職務代理

まず質問ですが、資料1の3頁に「学校代表としての大会参加を含め、地域部活動の際に事故が発生した場合には、地域部活動の運営主体や大会の主催者が責任を負う」と記載されています。当町では推進組織として、部活動・課外活動協力隊を組織するとのことでしたが、こちらが部活動運営主体に当たるのでしょうか。

木内教育次長

現時点では、そのように考えています。

山口職務代理

部活動指導者の謝金・報酬は県の負担となりますか。

茂木教育長

国・県・町でそれぞれ1/3負担となります。

山口職務代理

ここからは私の考えを申し上げます。私は、本年5月からこのことについて、一緒に活動をさせていただいていますが、これまでの御代田町の施策は大概素晴らしいと感じています。と言いますのも、今回の施策は他の自治体に先駆けて行うという性質のものでもなく、むしろ他の事例を参考としながら着実に進めていく方が上手くいくと感じるからです。

この事業については人材や財源の確保などの課題があり、今後も進めていくなかで様々な課題が出てくると思います。具体的には、過熱化するなかで生徒の怪我を誘発するリスクや暴力や体罰、暴言など不適切な行動の被害を生徒が受けるリスクがあると考えています。また、家庭の負担が増え一部の生徒は参加できなくなるケースも出てくるのではないのでしょうか。

一方、教職員については、部活動を通じた生徒との関係づくりが難しくなり、教師としてのやりがい低下するという方も出てくると考えられます。地域との連携や協力が上手くいかなかった場合に教職員の負担が増加するケースもあるかもしれません。教職員が勤務ではなく地域活動として指導に携わる場合、学校側での把握や管理が難しくなるため、過労死などのリスクが高まることが考えられます。

地域への影響としましては、当然ながら部活指導の受け皿となる地域団体の負担が増します。また、小規模な自治体では受け皿となる団体や人材が少なく、部活動の地域格差が広がるこ

とが懸念されます。

もちろん期待される効果も様々ありますが、先ほど申し上げたようなリスクが想定されるなかで、あまり拙速に進めることは得策でないと思いますので、先ほどの説明を聞きますと着実にしっかりと進められているとの印象を受けました。私もスポーツ協会に属しており、人材の確保など積極的に協力をさせていただきたいと思っておりますが、財源の確保も大きな課題だと思いますので、本日はそれについての町の考えをお聞きしたいと思います。

小園町長

起こりうる課題については国・県も例示していますし、町としても想定をしていますが、実施するなかで想定とは異なることが起こることもあると思います。だからこそ、まずは始めてみて、課題が生じた際には、しっかりと分析し、切り替えていく方法が良いのではないかと思います。今、町役場では「熟考してやらない」ではなく、「まずはやってみる」ということを意識付けしているところです。部活動の地域移行についても同様に積極的に進めていき、途中で変更することも厭わない姿勢で取り組むことが大切だと感じています。

また、部活動の地域移行は、地域にリソースがなければ進みませんので、人的リソースがある部活が盛んになるのではないかと想像しています。これにより保護者や生徒のニーズとギャップが生じるかもしれませぬし、一方で御代田町のバレーボールのように熱心な指導者に吸い寄せられてくることも考えられます。

市川美委員

部活動指導員について、資格を取得する必要はありますか。また部活動指導員への研修などはありますか。

萩原係長

資格取得の必要はありませんが、県が開催する研修に毎年必ず参加していただく必要があります。

市川美委員

私はスポーツ少年団でカーリングの指導をしています。カーリングの場合ですと、年に2回程開催される県のジュニアスポーツリーダーの研修の他に、指導者資格が必要となり、この資格がないとコーチ席に座れません。資格を取得するためには実技実習も必要で北海道や青森県へ行く必要があり、費用もそれなりに掛かります。また、スポーツ少年団の指導でも氷上で転倒するリスクもあるため、複数人で指導する必要があり、参加者が増えたり練習が多くなりますと指導者の負担が重くなりま

す。部活動の指導となると放課後の時間になりますので、働いている方では難しいのではないかと思います。保護者の負担も大きく、軽井沢中学校ではカーリング部が立ち上がった当初は多くの部員が集まっていましたが、現在は減少していると聞いています。

茂木教育長

非常に具体的なお話をいただき、ありがとうございました。御代田町にはカーリングホールがあり指導者もいますので、軽井沢町と並んでカーリングの聖地となり得る地域のリソースがありますので、以前、中学校にカーリング部の創設を働き掛けたことがあります。先ほどのお話のように平日の放課後に指導者を確保するのが難しいなどの課題がありますので、無理に部活にするのではなく、今のスポーツ少年団の枠組みの方が無理なく続けられるのではないかという話になりました。

生徒のニーズと地域のリソースがマッチすると良いのですが、そうでない場合には無理をすると上手く行かないと感じています。

市川美委員

軽井沢中学のカーリング部の顧問の先生は、カーリングの経験がない方が指導にあたっていました。

茂木教育長

中学校の教員の半分以上が自身の経験がないなか指導にあたっています。

中山委員

部活動の改革は、教員の負担軽減につながるもので非常に良いことだと思います。平日は教員、休日は外部の指導者となると部活の指導を一生懸命にやりたい教員の方も残念でしょうし、生徒のモチベーションも下がってしまうのではないかと感じていましたが、今回の資料のなかでも引き続き教員が休日に指導できる仕組みを作っていくとありますので、教員の意向で選べるというのは部活動の改革が教員にとって非常に良い方向に進んでいるのだと思います。

懸念事項としましては、平日の指導へ段階的に外部指導者が入ると言うことですが、外部指導者は競技として強くしたいという心理がどうしても働いて、部活動というよりプロ化するのではないかと思います。

部活動の地域移行については、先行して実践研究されている学校があるとのことですが、それらに関する報告はありますか。

古越教育次長補佐

長野県のシンポジウムで実践研究を実施した中学校の事例報

告がありました。飯島町では、飯島プラスワンクラブというものを立ち上げて、受益者負担をいただきながら部活動に指導者を派遣している事例や、過疎の進む南牧村では他の町村と合同で実施している事例の報告がありました。一方、規模の大きいつくば市では総合型地域スポーツクラブが受け皿となり、土日の他に木曜日の部活動指導にもあたっているとのことで、色々な形で模索が行われています。当町では、飯島町のスタイルを参考にして、地域移行できる部活から段階的に始めていきたいと考えています。

中山委員

これまでの部活動では町の財政負担が少なかったようですが、地域移行に伴い新たな町の負担が生じるという点が一番の課題だと感じました。

荻原総務課長

国県からの補助については、具体的に示されていないなか教育委員会で試算し示させていただきました。今後の動向を注視していきたいと思います。

小園町長

私の個人的な考えにはなりますが、本来、町なり保護者なりが負担すべきものを、これまで教員の皆さまに負担を掛け続けてきたのだと思います。部活動の地域移行は、何かを新しくするのではなく正常化することだと思います。一方で、保護者の負担が増加することで生徒が経済的な事情で部活動を続けられなくなることも想定されますので、家庭への負担が大きくなり過ぎないように、町としてもしっかりと支援を考えて行かないといけません。

市川和委員

財源に関しましては、教育分野は他分野と比較して予算規模が特段大きいと言う訳ではなく、現在、必要なものに必要な予算を配分できる財政状況にありますので、家庭への負担が大きくなり過ぎないように、町独自の支援策も含めての検討が必要だと考えています。

元教員として、この問題が公に議論されるようになり、非常に嬉しく思います。また、御代田町では早い段階でこのような計画を立てられていることも知り嬉しくなりました。

一方で、休日から段階的に地域移行する国の方針ですが、平日と休日を分けて進めて行くことのイメージがつきません。部活動を任された者としては、部をどのように運営していくかを考え、年間計画や大会に向けたスケジュールを立てて進めていく訳ですが、休日を担当する外部指導者の指示で、教員が平日

を担当するのでは面白みがありません。どのように連携していくのかイメージがつきません。御代田中学校で実証的に休日と平日の隔てなく実施していただけると参考になるのではないかと思います。

これも私の経験ですが、保護者や生徒から「〇〇先生は熱心に指導しているのに、△△先生は練習にも出てこない」と言われることがあります。これも致し方ないことではあるのですが、国として部活動の地域移行を進めていくのであれば、教員の立場を守るためにも社会教育法にしっかり明示するなどしていただきたいと思います。自らの意思で部活動の指導をしたいという教員に対しては、しっかりとした支援をお願いしたいと思います。また、経済格差による学力への影響に加えて、スポーツや文化面に及ぶこともあってはいけません。先ほど町長より力強いお言葉があり、大変ありがたく思います。

小園町長

皆さまよりいただいたご意見に対する感想を述べさせていただきます。まず、カーリングについては、全国的にも当町の特徴として位置づけられるものです。しかし、当町のカーリングについては、カーリングホールをどのように維持していくのか、そしてどのように建て替えるのかなど様々な課題があります。カナダのカーリングホールのようにビアバブを併設して、お酒を飲みながらカーリングを観戦できる施設ができれば素晴らしいのですが、既存の日本の文化にどのように溶け込ませるのかや、資金集めをどのようにするかなど課題となります。

町の支援のあり方については、部活とスポーツ少年団を区別する必要はないと思います。指導者の確保も含めてスポーツ活動全体をどう支援していくかという観点で検討していきます。

市川和明委員からもご意見をいただきましたが、私も指導者を平日と休日に分けることのイメージが湧いていません。ただ教育長の方針を聞いて私が納得したのは、「教員の働き方改革ありきで議論を進めていくだけでは理解が得にくく、地域移行によって良くなったという実感を持ってもらうことが大切である」ということです。今後は、部活動の指導をする教員と地域の方の指導の併用になりますので、その点により注力して研究をしていく必要があります。部活動指導をやりたい教員の方とやりたくない方、双方の意向を尊重していくことが大切だと思います。

日本型の教員が全てを丸抱えにするやり方は、町役場の業務に似ていると感じています。国や県からの情報がある程度、役場に届いていますので、役場に聞けば大概のことがわかる状況になっています。これは世界的に見ても特殊で、アメリカ州では行政サービスを提供する機関が30～40もあり、そのなかから自分で探して問い合わせをしなければなりません。この役場が丸抱えするスタイルも小さな自治体から変わっていくのだと思います。具体的には郵便局やコンビニへ一部の業務を移管するようになるのではないのでしょうか。丸抱え行政も丸抱え教育もこれから変わるなかで、行政や教員のやる気が足りないように見られないよう、住民の方へしっかりと説明をしなければいけません。

本日は皆さまより貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。

#### 4. 閉会